

いじめ防止について

1. いじめ防止基本方針について

いじめのない学校、社会の実現をめざし、いじめの未然防止を中心とした取組を進めるための「菅原小学校いじめ防止基本方針」を策定している。この基本方針は、大きく分けて4つの内容になります。

- ① いじめ防止に関する基本的な考え
- ② いじめの定義
- ③ いじめ防止等の対策のための組織
 - ・本校の組織概略図
 - ・年間計画
 - ・いじめ防止委員会の構成
 - ・いじめ防止等に関する調査
- ④ 重大事態への対処
 - ・重大事態に関わる調査
 - ・重大事態の報告
 - ・事実関係を明確にするための調査
 - ・調査結果の報告(いじめ事案への対処チャート)

2. いじめ防止委員会について

いじめ未然防止及びいじめ事案対応について取り組む学校組織として、いじめ防止委員会がある。この委員会は、管理職、教務主任、人権生指主担者、担当学年、養護教諭、心の教室相談員等で構成する。